

[見積]

**購入・発注をする物品やサービスなどの内容や費用を事前に確認した書類
(例)見積書、料金表、カタログ**

証拠書類【見積】の提出「必要」・「不要」について

- ・WEBサイトの情報
 - ・口頭照会による見積もり合わせの記録
→ 参考様式表示

こちらでも
代用可能
です。

大企業との取引

税込100万円
以下の中小企業と
の取引

税込100万円超の
市販品の店頭購入*1

不要

税込100万円
以下の市販品
の店頭購入

Point 当該取引

当該取引の見積もりであることを、以下で確認します。

- ①補助事業者名の記載はありますか。
 - ②見積もりを依頼した取引先名が記載されていますか。
 - ③品名や数量が依頼した内容で記載されていますか。
 - ④金額が記載されていますか。
 - ⑤発行日が記載されていますか。

[発注・契約]

物品やサービスなどを発注・契約したことが確認できる書類
(例) 発注書、契約書

参考様式表示	① 発注書	② 平成29年8月5日																																																																		
④ 株式会社〇〇広告社 御中 下記のとおり注文いたします。	⑤ □□商店 小規模 太郎 〒000-0000 ○県○市○ 1-1-1 TEL 01-2345-6789 FAX 01-2345-6789																																																																			
⑥	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>単価</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ホームページ作成</td><td>20</td><td>枚</td><td>1,000</td><td>20,000</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr> <tr> <td colspan="4">[備考欄（納品場所・納期等）]</td> <td>小計 20,000</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>消費税等 1,600</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>合計 21,600</td> </tr> </tbody> </table>			品名	数量	単位	単価	金額	ホームページ作成	20	枚	1,000	20,000					0					0					0					0					0					0					0					0	[備考欄（納品場所・納期等）]				小計 20,000					消費税等 1,600					合計 21,600
品名	数量	単位	単価	金額																																																																
ホームページ作成	20	枚	1,000	20,000																																																																
				0																																																																
				0																																																																
				0																																																																
				0																																																																
				0																																																																
				0																																																																
				0																																																																
				0																																																																
[備考欄（納品場所・納期等）]				小計 20,000																																																																
				消費税等 1,600																																																																
				合計 21,600																																																																

証拠書類【発注・契約】の提出「必要」・「不要」について

- ・注文した際の
ファクシミリ
 - ・電子メールの
プリントアウト
 - ・発注先からの受注確認書、
注文請書など

こちらでも
代用可能
です。

税込100万円超の
市販品の店頭購入

A circular icon containing the word "不要" (not required) in a stylized font.

Point 当該取引 認し支

当該取引の契約・発注であること、補助対象経費であることを、以下で確認します。

- ①書類名は、発注・契約の書類であることがわかりますか。
 - ②発注日が記載されていますか。
 - ③発注日は平成29年7月5日(九州北部豪雨災害対策型に限る)以降の日付ですか。
 - ④発注先の会社名が記載されていますか。
 - ⑤補助事業者名が記載されていますか。
 - ⑥発注する品名、数量、金額が記載されていますか。

[請求]

物品やサービスなどの代金を請求されたことが確認できる書類
(例)請求書

必要

証拠書類【請求】は、市販品の店頭購入でない限り提出が「必要」です。

お願い

補助対象経費に計上する・計上しないの明記をお願いします。計上するものと、しないものが混在する場合は、計上する明細にマーカーを引くなどして、対象経費がわかるようにしてください。

Point

当該取引の請求であること、
補助対象経費であることを、以下で確認します。

- ①補助事業者宛になっていますか。
 - ②発注先の会社名が記載されていますか。
 - ③発注したものの品名、数量、金額が記載されていますか。
 - ④請求金額は記載されていますか。
 - ⑤発注日以後に発行されていますか。

[支払]

物品やサービスなどの代金の支払確認が可能な資料（原則は口座振込）

（例）ATMご利用明細、振込票お客様控え

銀行振り込み

[サンプル参照](#)

現金払い

[サンプル参照](#)

クレジット払い

[サンプル参照](#)

コンビニ振込

[サンプル参照](#)

宅急便（代引）

[サンプル参照](#)

★従業員等による立替払いの場合は、上記に加えて立て替え分を精算したことが確認できる書類も必要です。

お願い

補助事業に要した経費と、他の経費を、一括して支払った場合は、その旨をご記載ください。

必要

証拠書類【支払】は、いかなる場合も提出が「必要」です。

Point

当該取引の支払いであること、補助対象経費であることを、以下で確認します。

①補助事業者名が確認できますか。

③支払金額が確認できますか。請求金額と同じですか。

②支払先が確認できますか。又、請求元と同じですか。

④支払日は請求日以降ですか。また、支払日は、事業終了日以前ですか。（事業終了日後の支払いは、**補助対象外**です。）

[成果物]

実際に作成したものが、確認できる資料

① **○○商店**

店舗概要 / 取扱商品 / ネット販売 / ブログ /

<更新情報>

2017/09/01 ホームページ開設しました！ネット販売始めました！

②

当店は、江戸時代より続く、お茶を扱うお店です。
茶葉から茶器までお茶の全てを取り扱っています。
店舗まで来ていただければ、おいしいお茶の淹れ方もお教えします。
お気軽にお問合せください！
TEL : 01-2345-1234

<http://www.url.co.jp/index.html> 2017/09/14

必要

証拠書類【成果物】は
いかなる場合でも提出が「必要」です。

お願い
提出の際は、画面をプリントアウトしたもの、もしくはデータを収めたDVD-R等をお願いします。（現物は不可）

Point
制作したものが、補助対象となる内容であるかを、以下で確認します。

①補助事業者が、作成したものであることが確認できますか。（他の書類と組み合わせて、確認できれば結構です。）

②商品・サービスの販路開拓につながることが確認できますか。